



はれるんマガジン

～気象・地震に関わる素朴な疑問に答えます～ 発行：福岡管区気象台

今月のテーマ

気象業務150周年記念企画

気象庁・気象台ってどんな仕事をしているの？-Part1-

気象庁は、1875年（明治8年）に東京気象台として気象業務を開始してから、2025年（令和7年）で150年の節目を迎えます！この節目に合わせて、はれるんマガジンでは今号から気象庁・気象台の仕事や歴史を連載でご紹介します！今回は連載1回目ということで、気象庁と福岡管区気象台の全体像を紹介します。

■気象庁ってどんなところ？

気象庁の使命は、気象業務の発展を通じて災害予防や交通安全、産業発展に貢献すること、気象業務に関する国際協力を行うことです。この使命の下、主に次のような業務を行っています。

防災気象
情報発信

国民の生命・財産を守るための防災気象情報の発信



各種情報
発信

交通安全、産業活動、地球環境に関する情報等の発信



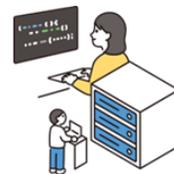
国際協力

国境を越えた自然災害等への対策を進めるための国際協力



技術開発

自然現象の監視・予報の更なる精度向上のための技術開発



気象庁の主な業務

気象庁は、東京・虎ノ門に「本庁」があります。地方には管区気象台（札幌、仙台、東京、大阪、福岡）と沖縄気象台、地方気象台、航空地方気象台、測候所、航空測候所が配置されています。また、気象研究所や気象大学校などの研究・教育機関もあります。

気象庁本庁では、主に気象業務に関する政策の企画や立案をしたり、他省庁や国際機関等との総合調整を行ったりしています。管区・沖縄気象台や地方気象台では、主にそれぞれの管轄区域内の地震、火山の観測・予報や防災に関する業務を行っています。

■福岡管区気象台の仕事（今回はざっくり）

福岡管区気象台は、福岡県を含む九州7県と山口県を管轄しており、下関、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島各地方気象台、名瀬測候所、福岡航空地方気象台とともに、気象の観測や予報・警報・情報の発表と解説、地震・火山の監視や観測などを365日24時間体制で行っています。

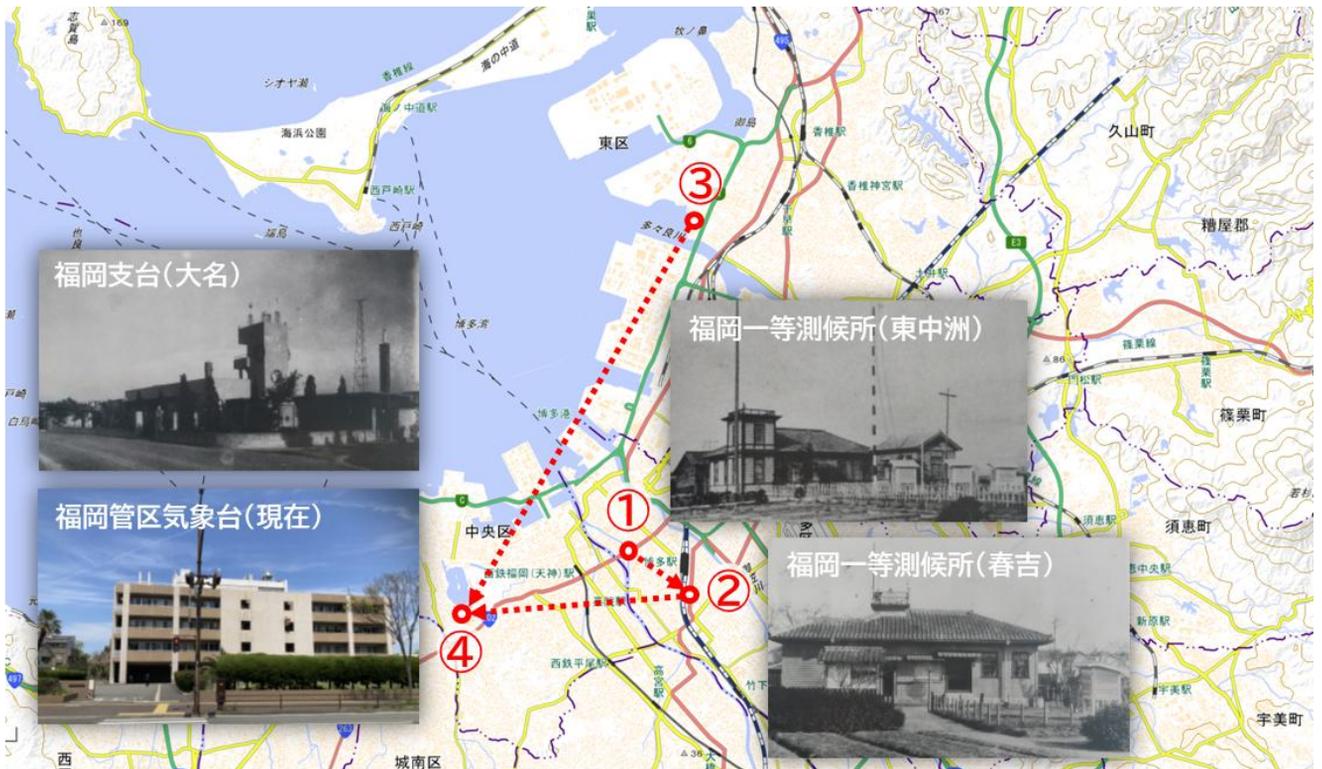


福岡管区気象台の管轄区域

■福岡管区気象台のあゆみ

福岡県における気象業務の歴史は、1890年（明治23年）に東中洲に「県立福岡二等測候所」が創設されたところから始まりました。その後、移転や国機関である「中央気象台福岡支台」との一体化などを経て、1939年（昭和14年）に「福岡管区気象台」が誕生しました。





地図で見る福岡管区気象台のあゆみ

次号から、福岡管区気象台・福岡航空地方気象台の詳しい仕事内容を集めていますのでお楽しみに！



はれるんからのお知らせ



気象業務150年を記念し、気象庁のお仕事をマンガとイラストで楽しく紹介した本「こども気象庁」が完成しました！また、5月28日には特殊切手「気象業務150周年」が発行されます。どちらにもはれるんが登場していますので、見かけたらぜひ、お手に取っててください！

さらに、気象庁ホームページには「気象業務150周年特設サイト」が開設されています。こちらもぜひご覧ください。

気象業務150周年
特設サイト(気象庁HP)



ご意見・ご感想をお待ちしています

問合せ先

〒810-0052 福岡市中央区大濠1-2-36

福岡管区気象台地域防災推進課はれるんマガジン編集部

電話：092-725-3614

e-mail：fukuoka_bousaichosa@met.kishou.go.jp



2025年、気象業務は150周年を迎えます

次回の発行は2025年6月の予定です。